RIIS-TN-82-3 UDC 539. 42:614. 8-02:691. 871

産業安全研究所技術資料

TECHNICAL NOTE OF THE RESEARCH INSTITUTE OF INDUSTRIAL SAFETY

災害事例分析

田	中	正	清
前	田		豊

労働省産業安全研究所

田中正清**,前田豊**

Accident analysis

----Failure of U-type hangers made of

reinforcing steel bar fixed to reinforced concrete beams----

by Masazumi Tanaka**, Yutaka Maeda**

In the afternoon of the 1 st of February 1981 an accident happened on a building costruction field in Tokyo. A couple of U-type hangers made of reinforcing steel bar and fixed to the ceiling concrete beams of first story were suddenly broken, when workers of a transport company, using those hangers, were hanging down a load of 4 ton weight (air conditioner) onto the floor of basement 2, through a hatch opened in the first floor. Two workers operating chainblocks on the load fell down together with it on the floor of basement 2 about 6 meters below, and were hardly wounded.

In this report, the causes of this accident are investigated through spot inspection, fractographic analysis of the fractured surfaces of hangers, estimation of loading condition of hangers, and certification test of their strength containing Charpy V-notch test and so on.

The main results of this investigation are summarized as follows;

(1) Though a reinforcing steel bar has fairly high tensile strength as a material, it is originally poor in ductility when compared with usual structural steels and loses its strength remarkably through embrittlement if cold worked. Therefore, it is very dangerous to use this kind of steel in the cold worked condition for main load-sustaining members.

(2) The stress condition of U-type hanger is harder when obliquely loaded with so large angle from the vertical direction as in this case (about 60°) than when vertically loaded. The tensile strength of the hanger is highest in vertical direction, and decreases remarkably with the increase of the loading angle.

(3) The fracture accident of this case occurred due to the strength shortage of hangers, because the hangers were used under the oblique loading condition which is hard for them, and in such low strength state through cold working as mentioned above.

(4) Such situation came arise from the fact that the user of those hangers had not shown the oblique loading condition, and the designer had adopted the reinforcing steel as hanger

^{*} 一部は第 14 回安全工学研究発表会にて講演(昭 56 年 12 月 4 日)予稿集 p. 73~76.

^{**} 機械研究部 (Mechanical Engineering Research Division)

産業安全研究所技術資料 RIIS-TN-82-3

material, not knowing such strength property of this steel as mentioned in (1).

(5) By the way, in many construction fields, the reinforcing steel bars are even now used easily as the materials for hangers and anchors similar to those in this case, in the state where their strength is not certified. It is necessary for this dangerous state to be improved immediately.

- 2 -

!

1. はじめに

ビル建築工事においては、その一環として空調機器な どの重量物を地下に搬入する作業が行われるが、その様 な作業では荷づり用の固定支点としてしばしば天井に設 置したつり手が使用されている。ところがこれらのつり 手には、工事現場で入手の容易な鉄筋を現場で冷間曲げ 加工してそれをコンクリートに埋込んで固定したものが 非常に多く、それらについては、使用条件とそれに対す る強度とを適格に把握するという安全上の基本的手続き が不十分あるいは軽視されている場合が少なくない様で ある。その理由としては、この種のつり手は、使用目的 や使用者が限定されしかも使用頻度が極めて少ないとい うことが挙げられるであろう。しかし、建築されるビル の数はぼう大なものであり、危険な状況の絶対数もまた ぼう大なものとなるはずである。

本報は、最近生じたこの種の鉄筋製U型つり手の破断 事故の調査結果の概要の紹介である。この調査を通し て、上述したような現状が極めて危険なものであること が明らかとなったので、関係各位の参考に供したいと思 う.

2. 事故の状況

2.1 1事故の概要

昭和 56 年2月1日午後1時,東京都下の某ビル建築 現場で,地上1階から,床に設けたハッチを通して地下 2階へ重量約 4 ton の冷温水発生器(以下つり荷と呼 ぶ)をつり降す作業を行っていたところ,写真1に示す



写真 1 U型つり手の設置および破断状態 (東側つり手,矢印は破断位置)



図 1 U型つり手の破断事故の概略

ように1階天井のコンクリートはりに設置した荷づり用 の2本のU型つり手が突然破断し,作業中の労働者2名 がつり荷と共に約6m下の地下2階まで転落し重傷を 負った。図1にこの事故の概略を,また写真2にはつり 荷の落下状態を示す。

2.2 事故発生時の作業状況等

事故当時の冷温水発生器の搬入作業は次の要領で実施 された(図1参照)。

(1) つり荷の搬入

1階の床に設けたマシンハッチにH型鋼を2本掛け渡 し、ころ材および道板を用い荷をU型つり手の下(ハッ チ中央)へ移動させた。その導入方向は矩形ハッチの縁 にほぼ 45°であった。

(2) つり降し装置の状況

まず東西のU型つり手にそれぞれ1基のチェーンブロ ックとウインチ系負荷のための定滑車(シャックルを仲 介)とを取りつけ、2つの定滑車の中間につり荷用の動 滑車を配置した。ウインチワイヤの滑車への通し方は図



写真 2 つり荷(冷温水発生器)の落下停止状態 1に示す様に、ウインチ側から東定滑車→中央動滑車→ 西定滑車→中央動滑車→東定滑車の順序である。最後の 東定滑車では端末アイを同滑車のフックに通して固定し た。台付けワイヤは動滑車を介したウインチ系負荷用に 2本、チェーンブロック系負荷用に2本(この場合2つ 折りで使用)を用い、いずれもシャックルを介してつり 荷側面の鏡板のつり穴に連結した。このように、ウイン チ系とチェーンブロック系の二系統のつり降し装置を用 いるのは、つり荷が高位置にある間はつり角が大きくな り過ぎるので、ウインチ系のワイヤロープは緩めたまま でチェーンベロックを使用してつり降し、つり荷の位置 が低くなったところで漸次ウインチ系に荷重を移行させ るためである。

(3) チェーンブロックによる荷の上げ降し

ウインチ系のワイヤロープは十分緩めておき,その後 作業員2名がつり荷上に登って,チェーンブロックによ って荷をつり上げた。これによって荷は回転してハッチ 長手方向に平行となった。次いで搬入用のH型鋼ところ 材を除去した。

そのあといったん休憩後、チェーンブロックによって

荷降しを始めたところ,約2m つり荷が下ってつり荷 の底面が1階の床面に達したあたりで突然東西両方のU 型つり手が破断し転落事故となった。

2.3 つり手とつり荷

<u>U型つり手</u>:これはマシンハッチを通して重量物を搬入するための支点として恒久使用目的で設計されたもの であって,鉄筋コンクリート用異型棒鋼(呼び径 D 22, JIS G 3112 SD 35,以下鉄筋材と呼ぶ)を専門業者がロ ールベンダを用い冷間加工で 5 d に曲げ,さらに上端を 90°折り曲げてハッチ上の1階天井の東西2本のコンク リートはりにそれぞれ1個ずつ埋込んだものである。そ の形状・寸法,埋込み深さを図2に示す。

なお,このつり手は事故前日に 70~80 kgf の負荷を 2回,当日は最大 1.8 ton を含む5回ほどの負荷を受け ているが,それ以外の使用履歴はない。

つり荷重量と荷の内容:2本のU型つり手に掛かった つり荷およびつり作業用器材の総重量は 4571 kgf であ った。その内訳および内容についての説明を表1に示 す。

事故時の気象条件:天候は曇で,外気温度は2℃であ



図 2 U型つり手のの形状・寸法 (但し露出部の寸法は破断後の調査による推定値)

表1 つり重量とその内容

<u>i</u>	名	称	内 容	重量 (kgf)	個 数	小計重 <u>量</u> (kgf)
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	ŋ	荷	冷暖房機部品で外形寸法は 幅—360 cm, 高さ—220 cm, 奥行—85 cm	4200	1	4200
チ	エーンブ	ロック	定格 3 t	42. 3	2	84.6
定	滑 車	(東)	8t 用 200 <i>ゆ</i> 2 シーブ用	30. 2	1	30. 2
	滑	車	<i>II II II</i>	30. 2	1	30. 2
定	滑 車	(西)	〃 〃 1シーブ用	28.0	1	28.0
台	付けワ	1 +	6ッより, 外径 18mm, 6m	6. 25	4	25.0
命	綱用ワ	1 +	荷揚作業者が安全ベルトに連ねて用いていた もの	1.2	2	2.4
シ	* "	クル	U型つり手と定滑車の連結に用いたもの	3.5	2	7.0
台	付けシャ	ックル	台付けワイヤの損傷防止のためつり荷の鏡板 のつり穴に用いたもの	1.65	4	6.6
労	働	者	被災者2名		2	152.0
	力ウインチ	用ワイヤ	6ッより, 外径 24 mm, 約 28 m (普通より)	5.0	1	5.0
総	重	量				4571.0

った。作業場の気温も同程度と推定される。

#### 3. 災害痕跡

#### 3.1 器材の損傷および状態

事故前後の実況見分,およびその後の調査から確認さ れた重要な災害痕跡は以下の通りである。

1) つり手は東西両方とも図3に示すようにR部の2 個所で破壊し、さらにコンクリート埋込み部と露出部と の境界でわずかながら中央動滑車側に屈曲変形してい る。写真3は脱落した破片である。なおつり手のコンク リート埋込み部には特に傷跡などの異常はなかった。

2) 定滑車をつり手に連結したシャックルには東西と もその内側中心に新しい擦れ傷がみられた。

3) ウインチ系ワイヤロープには西側定滑車位置を中 心に形崩れ,曲り変形,麻心の露出などの著しい損傷が みられた (図 4 )。

4) 西側定滑車の側板が外側に変形し、しかもワイヤ ロープと擦れ合った新しい傷がある(写真4)。

5) 中央動滑車の側板にも写真5に示すように著しい

変形損傷がみられる。

6) ウインチ系台付けワイヤローブの1本の中央位置 には写真6のような形崩れと曲りがみられ,その曲率は 中央動滑車のフックのロープ当り面の曲率と等しい。

7) 西側チェーンブロックを分解検査したが機能に異常はなく,フック間長さは 250 cm であった。

8) つり荷はほぼ図1に示す状態,すなわち西側側面 が下,東側側面が上になる状態で北側の壁に寄りかかっ



写真 3 つり手の破壊脱落部 (手前が西側つり手の破片)



(a) 西側吊り手(b) 東側吊り手図 3 U型つり手の変形および破断状態

(白矢印は破断個所,破線は脱落部を示す)



図 4 ウインチワイヤの損傷状態

た状態で停止している。

9) 以上の他, U型つり手が埋込まれたコンクリート の部分には問題となるような欠陥はなかった。

#### 3.2 U型つり手の破面解析

目視によれば、つり手の合計4個所の破断はいずれも R部内側表面の突起の隅部から発生し放射状に進展した 急速脆性破面と判断される。破断面の保存状態は良好 で,破壊起点にやっと確認できる程度の黒色領域がみら れた。写真7は巨視的破面の例である。

微視的破面状態は走査型電子顕微鏡 JSM-35 を 用 い 主として最初に破断したと推定される西外つり手の外側 (図 3 (a) の左側)について観察した。

写真8は破壊起点部の低倍率破面形態である。 ここ



写真 4 西側定滑車の損傷状態

で、 点線 AA' より右側の 領域①は 突起部側壁, 点線 AA' と BB' に挾まれた領域②は錆状異物に覆われた形 態, そして領域③は鋼材の 典型的な 脆性破壊形態で あ る。②と③の高倍率での形態の代表例をそれぞれ写真9



写真 6 ウインチ系台付けワイヤ中央部の曲り変形



写真 5 中央動滑車の損傷状態

および 10 に示す。

向い合った相手破面との突き合せ(マッチング)や破 面写真の立体観察によると、②の領域は向い合った破面 がほぼ全域に渡り同じ領域を占めており、また巨視的破 面に垂直な方向(棒軸方向)の開きがほとんどない。従 ってこの②の領域は本件事故発生以前に存在していた鋭 いき裂(予き裂)の表面であると考えられる。



写真 7 西側つり手の巨視的破面形態

- 8 -



產業安全研究所技術資料 RIIS-TN-82-3



# ∱Β΄ ∱Α΄

写真 8 西側つり手の破壊起点部の低倍率 破面形態

なお、以上の特徴は4組の破面で特に差はなかった。

#### 3.3 痕跡からの事故発生状況の推定

3.1 の損傷状況のうち 3), 4) および 5) の損傷の原 因を詳しく検討したところ, 写真 11 に示すような状態 で西側定滑車と中央動滑車が互いに引き寄せられしかも その方向に大きい力を受けたことが確認された。

以上に加え 6) および 8) の損傷および状況をもたら す事故の推移としては以下以外は考え難い。すなわち, まず西側のU型つり手だけが破断し,その結果つり荷は 東側はそのままで西側のみ落下を開始した。この落下の 進行につれてウインチワイヤロープ負荷系の西側台付け ワイヤ下端から,中央動滑車→東側定滑車を介して,東



写真 9 写真 6 中の領域②の拡大 (はっきりした腐食の跡がみえる)



写真 10 写真 6 中の領域③の拡大 (急速脆性破壊の特徴である劈開破面形態)

側つり手までの距離が増加し、中央動滑車は西側台付け ワイヤに引張られてウインチワイヤロープを西側定滑車 に向って突進して、ついに同滑車へ激突した。それによ って、落下中のつり荷西側部分の動荷重が、西側台付け ワイヤ→中央動滑車(写真 11 の状態)→東側定滑車を 通して東側つり手に衝撃的に作用しこれを破断させた。 損傷状況 1)のつり手破断位置の東と西とでの違いもこ の破断順序の裏付けとなろう。その後つり荷は器材もろ とも地下2階まで落下し、見分時の状態で停止したもの と思われる。

なお,破面解析結果から判断してつり手の破壊はいず れもR部内側の突起の隅部をき裂の起点として一瞬の間 に発生・完了した典型的脆性破壊であって,つり手が突 然大きな音を発して壊れたという目撃者の証言と合致し ている。



写真 11 西側定滑車(左)と中央動滑車(右)との 激突状態(損傷状態からの推定)

#### 4. U型つり手の負荷状態

#### 4.1 負荷状態

事故発生時,つり荷荷重を支えていたのはチェーンブ ロック系かウインチ系かについて,目撃者は不明と答え ている。しかし損傷状態の 1) と 2) とからはつり荷荷 重は少くとも一部はウインチ系に移っていたと推論され る。

この点をさらに検討するため以下では両負荷系での負 荷状態とそれによるつり荷高さ(つり手下端からつり荷 の荷づり用丸穴上端までの距離)を求めてみた。

(イ) ウインチ系負荷の場合

この場合の負荷状態は,東側定滑車位置の端末アイから西側定滑車での折り返し点までのウインチワイヤの長さしによって決定される。ところで,同ワイヤはドラム位置で固定されており,事故直前から3.3節で説明した 写真 11 の激突状態に至るまでその長さは不変と考えられる。しかもその激突時の同ワイヤの損傷位置関係を検討した結果,西側定滑車側板部での折れ曲り位置が西側 定滑車位置でのワイヤ折り返し点に相当していることが 判明した。従って,求めるしは端末アイからこの折れ曲 り損傷までの距離即ち 245 cm と推定された (図4参照)。

この推定値を用いたつり手負荷状態の推定法を付録1 に,推定結果を図 5 (a) に示す。これによると,西側つ り手には鉛直から 59°(中央動滑車でのワイヤつり角の 半分)の方向に 4426 kgf の力が,また東側つり手には 同じく 29°方向に 3487 kgf の力が作用していたことに なる。なおこの場合のつり荷高さは約 380 cm である。

(ロ) チェーンブロック系負荷の場合

チェーンブロックのフック間長さは事故の前後で差は ないと考えられるので,損傷状態7)に示したその長さ 250 cm を用いるとこの場合の負荷状態は図5(b)のよ うになる。この場合,U型つり手に掛かった力は東西と もほぼ鉛直方向で総荷重の1/2の2285.5kgf であり, またつり荷高さは402 cm であったと推定される。

以上2つの負荷状態を比べると、前者の場合のつり荷 高さが約 20 cm 高い。これと前述のつり手の内側への 変形、西側つり手の破断位置の右への偏り、東西のつり 手の破断順序およびシャックルの傷などを合せ考える と、事故寸前の負荷状態は(ロ)の状態ではなく(イ)に 近い状態、即ちかなりの割合でつり荷重がウインチ系に 移った状態であったと推定される。

#### 4.2 応力状態

つり手の破断状態をさらに検討するため、先に破断したと思われる西側つり手を対象に、荷重がチェーンブロック系からウインチ系へ移行する途中の負荷状態を含めた図6に示す負荷状態について、U字型の内側と外側に生ずる表皮最大引張応力の分布を計算した。作用する荷重としては、詳細には、その負荷状態の移行に伴う吊荷重心の移動をも考慮すべきであるがここでは簡単のために同重心の移動はないものとした。さて図6で、 $P_1$ はチェーンブロック系による荷重、また $P_2$ はウインチ系による荷重であって、この場合、その鉛直成分の和は総つり荷重量の1/2(=2285.5 kgf)である。その和に対する $P_1$ の鉛直成分の比をνとすると $P_1, P_2$ およびνは次の関係にある、

 $(P_1 \cos 3.84^\circ = 2285.5 \nu)$ 

 $P_2 \cos 54.0^\circ = 2285.5(1-\nu)$ 

よって  $\nu=0$  のとき  $P_1=0$  即ち荷重は  $P_2$  のみとなり, また  $\nu=1$  のときはその逆となる。

応力計算においては、 U型つり手を 直線はり AB お よび DE と、一定曲率半径の曲りはり BCD がBおよび D点で剛に結合し、それがさらにAおよびE点で天井に 剛に固定されたラーメンとみなし、全ての部分は弾性的

- 9 -



図 5 推定される荷づり状態

にのみ変形し、塑性変形は生じないと仮定した。

以上の条件下で、 $\nu \ge 0$ から1まで変化させたときの U字型の内側と外側の表皮応力  $\sigma$  を各部材に対し別個に 計算した。事故解析に重要なR部についての計算結果を 図 7 (a) および (b) に示す。同図中  $\theta$  は R 部の位置 を、鉛直方向を 0° とした反時計方向角度で表わしたも のである。計算の詳細は付録 2 に示した。

図7から、破壊を支配したと思われる  $\theta = -30^{\circ}$  あた りの内側表皮応力は、 $\nu$ が0から1に向けて増大するに つれ急速に増大し、 $\nu = 1$  において最大となることがわ かる。従って、西側つり手の 破断は2個所の うち 西側 (図 3 (a) での左側) が先であったと考えられる。

ところで上記の計算は、弾性変形のみを対象としてお り、実際の応力状態には塑性変形が加わっている。しか し、変形状態・破面状況から判断して塑性域は極めて少 なく、弾性変形が主であるので上記の計算は実際に近い ものと考える。

なお、つり手形状の適否判断の資料としてU型つり手

の直線部を除いた半円形つり手について上記と同一負荷 条件下で生じる表皮応力を計算してみた。その結果,図 7に示したU型の場合に比べ,応力値は全体的に低くな り,とくに ν が小さい(水平方向荷重成分が多い)ほど その傾向が大きいことが分った。即ち,斜め負荷の予想 された本件のつり手にはU型の上側平行部がない形状の 方がより適切であったと言える。

#### 5. U型つり手の強さの推定

以下の材質およびU型つり手強度確認試験に用いた鉄筋材は次の4種である(いずれもD22,SD35相当)。

① A材:A社製事故品西側つり手の材料

② B材:B社製事故品東側つり手の材料

 ③ A' 材:後に 試験用に 入手したA社製同一規格品 材料

 ④ B' 材:後に 試験用に 入手した B 社製同一規格品 材料



(西側つり手にチェーンブロック系およびウイン チ系の負荷の掛った状態)



図7(a) 西側つり手の曲り部内側表面に生ずる表 皮応力の分布



皮応力の分布



#### 5.1 鉄筋材の材料特性

#### (イ) 化学組成および機械的性質

これら2つの 基本的材料特性について A, A' および B' 材を対象に調べた結果を JIS 規格値と並べてそれぞ れ表2および表3に示す。 機械的性質は 標点長さ 150 mm の JIS 14 A 号引張試験片の引張試験によって求め た。

これらの結果によると、先に破壊したと推定される西 側つり手の材料(A材)は、 強度確認用の A' 材 と 共 に、化学組成および機械的性質の両方とも JIS 規格を満 足し、鉄筋材として何ら異常のないことが分った。しか -12 -

材	料	. C	Si	Mn	P	S	$C + \frac{Mr}{6}$
A	材	0.23	0. 13	0.86	0. 030	0. 023	
B'	材	0. 23	0. 21	0.79	0. 033	0. 022	
JIS SD	規格 35	≤0. 27	—	≦1.6	≦0. 050	≦0. 050	≦0.5

表 2 鉄筋材の化学成分(wt %)

表 3 鉄筋材の機械的性質

材	料	降伏点 ơykgf/mm²	抗張力 o _B kgf/mm ²	伸 び %	絞 %
A	材	43. 2	67.6	23	45
A'	材	42. 9	64.3	25	40
JIS SD 3	規格 35	≧35	<u>≥</u> 50	≧18	

し,約半数の A' 材試験片では破面の約半分が劈開破壊 を含む脆性破面となっており,SD 35 鉄筋材が一般的に かなり脆い性質を有することを示している。

(ロ) シャルピーV切欠き特性と硬さ

鉄筋材の未加工および加工硬化状態での脆性破壊に対 する抵抗性を知るため、A, A' および B' 材を伸び 0,10



図 8 曲げ圧縮部からのシャルピー膜撃試験片の採 取位置

および 20% に引張加工,および 5D 曲げ圧縮加工した 状態について, -60~+100℃ の温度範囲において V切 欠きシャルピー衝撃試験を行い, 衝撃吸収エネルギ, 延 性破面率および横収縮率を測定した。図8には曲げ圧縮



図 9 鉄筋材のシャルピーV切欠き衝撃特性に対する冷間加工の影響

部での試験片採取位置を示す。試験は JIS の方法によった。図9には衝撃吸収エネルギの測定結果を示すが,延 性破面率,横収縮率もこれとほぼ同じ傾向である。

これらの結果から、この種の鉄筋材は温度の低下につれ、また加工程度の増加につれて延性の程度を表わす上記3種の特性値がいずれも低下すること、また事故つり手の破壊起点部の条件(5d曲げ圧縮部で温度は2℃)は伸び20%の引張加工条件同様、延性度が低温側の低い値に低下してしまった条件に相当していることが推定できる。

なお引張破断試験片および 5 d 曲げ加工部での加工硬 化程度を比較するためビッカース微少硬さを測定した。 その結果を図 10 に示す。曲げ圧縮側表面近傍の硬さは 引張り伸び約 20% あたりのそれと同程度となってお り、上記のシャルピー特性をほぼ裏付けている。

#### 5.2 U型つり手の強さの確認試験

破壊したつり手の強さの推定のため、事故品と同じ寸 法に曲げたU型鉄筋について鉛直方向(0°)およびウイ ンチ系負荷を想定した 29°および 59°の斜め方向引張 試験を実施した。3種の引張方向に対する試験片形状・ 寸法を図 11 に示す。鉄筋材は溶接によって鉄板に固定 した。試験には 500 ton 油圧式万能試験機を用いた。試



関係



図10(b) A材(事故材)の曲り部での硬さ分布

- 13 -

#### 產業安全研究所技術資料 RIIS-TN-82-3





験結果を図 12 に示す。

試験片の破断は,鉛直負荷の場合図3(b)の東側つり 手と同様左右対称な2個所でほぼ同時に発生したが,斜 め負荷の場合には負荷と反対側のR部が優先的に破壊し た。破面はいずれも変形の少ない脆性破面である。

ところで、一般構造用鋼のように延性に富んだ材料で あれば、5d 程度のU型に曲げ加工してもその鉛直引張 強度は真直棒の引張強さの2倍のレベルを維持すると言 われている。事実本試験結果においてもそのレベルに達 するものがみられる。しかし、最低値はそのレベルの 1/4 以下であり、しかもその大半のデータが最低値の近 くに集中している。

このように引張強さが極めて低いのは、シャルピー衝 撃試験や硬さ測定結果が示すように、冷間加工した鉄筋 材が著しく脆い状態にあるためと考えられる。さらに、 曲げ加工の圧縮側(本件つり手での破壊起点側)に生ず る引張残留応力や、突起の隅部での応力集中なども強さ の低下を助長したと推測される。

引張強さのばらつきが大きいのは, 脆化した状態で は,強さに直接関係するき裂の発生までの条件が種々の 因子に敏感に影響されるためと考えられる。また最頻値 が最低値に近いのは,恐らく,予き裂を有するかあるい はそれを発生する寸前の状態が,すでにある安定した下 限界強さにまで低下してしまっているためであろう。最 低レベルの強さの試験片の破面だけに予き裂が認められ たこともこの推論を裏付けている。

他方, 斜め負荷の場合, 引張強さの分布状態は上記の 鉛直負荷の場合に類似している。しかしその場合に比べ 強さそのもの(絶対値)は低くなっており, 鉛直からの 角度が大きいほどその低下は著しい。このような負荷方 向の違いによる強さの大きな差は, 4.2 節におけるR部 内側表皮応力の計算結果(図 7a)から類推できる。



図 12 3種の負荷方向に対するU型鉄筋の引張強さ

ところで本件事故つり手の破面には上記と同様な予き 裂が観察されている。従ってその強さは本確認試験での 最頻値であったと考えるのが妥当であろう。この考え方 によれば,結局事故つり手の強さは鉛直方向で 10 ton, 29°方向で 4 ton, そして 59°方向ではわずかに 3 ton 程度であったと判断される。

事故原因の検討

#### 負荷状態について

前節の検討結果からつり手の鉛直引張強さは約 10 ton と推定された。それに対しチェーンブロック系負荷での 荷重は静的に約 2.3 ton である。本件では大きな動荷重 を生じた形跡はないので 動的荷重として 1.5 倍を 仮定 すると 4.5 ton 程度となるがつり手強さにはなお 2 倍以 上のゆとりがある。

他方, ウインチ系負荷を想定した 59°斜め負荷では,

つり手強さは約 3 ton しかないのに対し,全てのつり荷 荷重がウインチ系に移った場合の荷重は 4.4 ton と計算 されており強さを大きく超過してしまう。

上記の両方の場合を考え合せると、結局、事故直前の 負荷状態は、つり荷荷重がチェーンブロック系からウイ ンチ系へ移った状態にあったと結論できる。破壊条件を 支配したと思われる斜め負荷状態の荷重の大きさのみか ら判断すると荷重の移行割合は静荷重の場合でほぼ 2/3 であり、1.5 倍の動荷重を仮定すると約 1/2 であったと 推定される。

#### 事故原因について

本件事故はこれまでの検討結果から明らかなようにU 型つり手の強度不足のために生じたものである。

この様な事態が生じた原因の第1は、U型つり手の発 注者が2本づりによる斜め方向負荷条件を示さず、つり 荷重量に相当する鉛直引張強さだけを要求したことであ る。さらにその第2は、設計者が鉄筋材の冷間加工によ る劣化について適切な知識をもたず、通常の延性に富ん だ構造用鋼などと同様な強度計算(せん断応力設計)で 鉄筋製U型つり手の強さを予測したことである。これま での調査からはっきり分るように、鉄筋材は冷間加工に よって著しく脆化し、本件つり手のような使用条件で は、その強さは著しく低下する。そのような鉄筋材を重 要部材であるつり手の材料に採用したことは設計上の大 きな誤りであった。

ただし、ここで主張したいのは鉄筋材を鉄筋以外の目 的に使用する場合についての危険性である。本来の鉄筋 として用いる場合にはコンクリートに埋込まれるため、 たとえ端部を5dに曲げて使用しても何ら強度上の問題 が生じないものと推察される。

#### 7. 結 論

以上の調査の結果,本件事故について以下の結論を得 た。

(1) 鉄筋材は素材としての引張強さはかなり大きい が、構造用鋼などに比べ元々延性に乏しく、冷間加工状 態では著しく脆化して強さが大幅に低下する。もともと この種の材料の脆性遷移温度は高い。従って、この種の 材料を冷間加工した状態で鉄筋以外の強度部材として使 用するのは極めて危険である。

(2) U型つり手の応力状態は、本件のように大きな 角度(約 60°)の斜め負荷の場合、鉛直負荷と比べ著し く厳しくなる。それを反映してつり手強さは鉛直方向が

— 15 —

最大で, 斜め方向では角度の 増大に つれ著しく 低下す る。

(3) 本件つり手破断事故は、上記のように冷間加工 によって強度の低下した状態の鉄筋製つり手を、厳しい 負荷状態である斜め引張条件で使用したため、つり手の 強度不足によって生じたものである。

(4) この様な事態が生じたのは、つり手の発注者が 斜め負荷の作業条件を明示しなかったこと、また設計者 が上記(1)のような強度特性を知らずつり手材料とし て鉄筋材を採用したことによる。

(5) ところが実際には、非常に多くの場合に、本件 と類似のつり手や固定支点として、適正な強度の保証も ない危険な状況で,鉄筋材が使用されている。このよう な危険な状態の早急な改善が必要である。

#### 謝 辞

本事故調査は、中央労働基準監督署の鶴見雅労働基準 監督官ならびに警視庁科学捜査研究所の高生精也主事の 多大の御協力により達成できたものである。ここに謹ん で感謝の辞を述べる。

#### 付録 1 ウインチ系負荷状態の推定

付図1の負荷状態での力の釣合いから, 釣合い位置と つり手の負荷方向を求める。既知の値は P=4571 kgf,  $AB = 2460 \text{ mm}, AC = BE = 530 \text{ mm}, \gamma = 70^{\circ} あるいは$ 90°で、ワイヤ損傷位置とシーブ等でのダブリ分を考慮 して CD+DE=2040 mm である。

ACD は直線上に並ぶと仮定し、ウインチワイヤの張 力を T, CD=x とおくと、まず位置関係から

 $(530+x)\sin \alpha + (2040-x)\sin \alpha + 530\sin \beta = 2460$ 

(1)

 $(530+x)\cos\alpha = (2040-x)\cos\alpha + 530\cos\beta$  (2) また力の釣合い条件から



付図 1 ウインチ系負荷状態での力と位置の関係

$$P=4 T \cos \alpha \tag{3}$$

$$F\cos\beta = T(2\cos\alpha + \cos\gamma) \qquad (4)$$

 $F \sin \beta = T(2 \sin \alpha - \sin \gamma)$ (5)

以上の5式を  $\alpha$ ,  $\beta$ , F, T および x の5 つの未知数につい て解いた結果は以下の通りである。

(1)  $\gamma = 70^{\circ} \text{ obs}$ 

 $\alpha = 58^{\circ} 55', \beta = 29^{\circ} 15', T = 2213 \text{ kgf}, F = 3487 \text{ kgf},$  $x = 1203 \,\mathrm{mm}$ 

(2) γ=90°のとき

 $\alpha = 57^{\circ} 44', \beta = 32^{\circ} 46', T = 2141 \text{ kgf}, F = 2719 \text{ kgf},$ x = 1172 mm

#### 付録 2 U字形のはりの応力

付図2に示すU字形のはりを「曲りはりと真直はりの 結合したラーメン」と考えて、エネルギ法により解く。 このため、まず曲りはりのひずみエネルギを求める。付





付図 3 曲りはり

— 16 —

付表 1 曲りはりに使用する記号の意味

記号	意 味	単 位
A	はりの断面積	cm ²
Ε	縦弾性係数	kgf/cm²
М	曲げモーメント	kgf∙cm
N	軸力	kgf
r	はりの中心線の曲率半径	cm
$\boldsymbol{y}$	はりの中心線からの距離	cm
κ	曲りはり係数 $\left(-\frac{1}{A}\int_{A}y/(r+y)dA\right)$	
i	はり断面の回転半径	cm

図3に示す曲りはりのひずみσと応力εは,

$$\varepsilon = \frac{1}{E} \left\{ \frac{M}{A} + \frac{M}{Ar} \left( 1 + \frac{1}{\kappa} \frac{y}{r+y} \right) \right\} \qquad (a)$$

$$\sigma = \frac{1}{A} + \frac{1}{Ar} \left( 1 + \frac{1}{\kappa} \frac{y}{r+y} \right)$$
 (b)

ここで,各記号の意味は付表1のとおりである。いま,  $\varphi$ から  $\varphi + d\varphi$  の微小部分にためられるひずみエネルギ を dU とすると,

$$dU = \int_{A} (\varepsilon \sigma/2)(r+y) d\varphi dA$$
 (c)

(a), (b), (c)から

$$\frac{dU}{d\varphi} = \frac{r}{2AE} \left\{ N^2 + \frac{2MN}{r} + \frac{M^2}{r^2} \left( 1 + \frac{1}{\kappa} \right) \right\} (d)$$

次に、はりを真直はり部分 AB, DE と、曲率一定の 曲りはり BC, CD に分ける。このラーメンは3次の不 静定構造であるのでその不静定量として、A端における 軸力  $N_0$ 、せん断力  $F_0$ 、曲げモーメント  $M_0$  を採れば、 任意の断面に働く軸力 N と曲げモーメント M は P,  $N_0$ 、  $F_0$ ,  $M_0$  と、真直はり部ではAまたはEからの距離x、 曲りはり部ではBからの角  $\varphi$ によって表わすことができ る。それを各部ごとに  $N_{AB}$ ,  $M_{AB}$  等と書くと、ラーメ ン全体のひずみエネルギ U は、

$$U = \frac{1}{2AE} \int_{0}^{t} N_{AB}^{2} dx + \frac{1}{2EI} \int_{0}^{t} M_{AB}^{2} dx + \frac{r}{2AE} \int_{0}^{\theta} \left\{ N_{BC}^{2} + \frac{2M_{BC}N_{BC}}{r} \right\}$$

$$+ \frac{M_{\rm BO}^2}{r^2} \left(1 + \frac{1}{\kappa}\right) \Big\}^2 d\varphi + \frac{r}{2 AE} \int_{\theta}^{\pi} \Big\{ N_{\rm CD}^2 \\ + \frac{2 M_{\rm CD} N_{\rm CD}}{r} + \frac{M_{\rm CD}^2}{r^2} \Big(1 + \frac{1}{\kappa}\Big) \Big\}^2 d\varphi \\ + \frac{1}{2 AE} \int_{0}^{t} N_{\rm DE}^2 dx + \frac{1}{2 EI} \int_{0}^{t} M_{\rm DE}^2 dx \qquad (e)$$

さて、カスティリアノの定理から、次の3式が得られ、  $\partial U/\partial F_0 = \partial U/\partial M_0 = \partial U/\partial N_0 = 0$  (f)

これを計算して整理すると、次の三元連立方程式となる。

$$\begin{bmatrix} A_{11} & A_{12} & rA_{12} \\ -A_{12} & A_{22} & rA_{22} \\ -rA_{12} & rA_{22} & A_{33} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} F_0 \\ M_0 \\ N_0 \end{bmatrix} = P \begin{bmatrix} A_{14} \\ A_{24} \\ A_{34} \end{bmatrix} \quad (g)$$

$$\succeq \succeq \lnot,$$

$$A_{11} = -\left\{ \frac{2l^3}{3i^2} + \frac{\pi r}{2\kappa} + \frac{\pi l^2}{r} \left(1 + \frac{1}{\kappa}\right) + \frac{4l}{\kappa} \right\}$$

$$A_{12} = (l/i)^2 + 1/\kappa + (\pi l/r)(1 + 1/\kappa)$$

$$A_{22} = 2l/i^2 + (\pi/l)(1 + 1/\kappa)$$

$$A_{33} = \frac{4lr^2}{i^2} + \pi r \left(1 + \frac{3}{2\kappa}\right) + 2l$$

$$A_{14} = \frac{l}{\kappa}(1 + \cos\theta) + \frac{\pi - \theta}{2\kappa}r\cos\theta + \frac{r}{2\kappa}\sin\theta$$

$$- \frac{l^3\cos\theta}{6i^2} - \frac{l^2r\sin\theta}{2i^2}$$

$$A_{24} = \frac{1 + \cos\theta}{\kappa} - \frac{l^2\cos\theta}{2i^2} + \frac{lr}{i^2}\sin\theta$$

$$A_{34} = \frac{r}{\kappa} \left(1 + \cos\theta + \frac{\pi - \theta}{2}\sin\theta\right) + l\sin\theta$$

$$+ \frac{lr(2r\sin\theta - l\cos\theta)}{i^2}$$

(g) 式を解いて、 $F_0, M_0, N_0$  を求めれば、 はりの各部 の  $M_{AB}, M_{AB}$ 等が決定できる。表皮応力は、

$$\sigma = N/A \pm Me/I \quad (\mbox{gatakbab}) \qquad (h)$$
  
$$\sigma = N/A + (M/Ar) \{1 \pm e/\kappa(r \pm e)\}$$

(曲りはり) (i)

により求められる。外力が2個以上同時に加わるとき は、線形問題における重量の原理から、各々による応力 を単純に加えればよい。

(昭 57.12.27 受付)

昭和 58 年 3 月	20 日 発行
発行所	労働省産業安全研究所 東京都港区芝5丁目35番1号 電話(03)453-8441(代)
印刷列	新日本印刷株式会社

UDC 539.42:614.8-02:691.871

災害事例分析

田中 正清・前 田 豊

労働省産業安全研究所技術資料 RIIS-TN-82-3 (1982)

昭和 56 年 2 月,東京都下のビル建築現場で天井コンクリートはりに設置した鉄筋製U 型つり手が荷のつり降し作業中に破断して作業員 2 名が荷と共に墜落して重傷を負った。 事故原因究明のため,事故状況,破断面形態,つり手の負荷状態(応力計算),つり手 の強度確認試験などの調査検討を行った.

その結果,この事故は本つり手のように冷間曲げ加工すると極端に強度の低下する鉄筋 材を主要部材として用い,しかも,つり降し作業でのつり角がU字型にとっては非常に厳 しい斜め負荷状態で使用したためと判明した。 **UDC** 539. 42 : 614. 8-02 : 691. 871

Accident Analysis-Failure of U-type Hangers Made of Reinforcing Steel Bar Fixed to Reinforced Concrete Beams

by Masazumi Tanaka and Yutaka Maeda

Technical Note of the Research Institute of Industrial Safety, RIIS-TN-82-3,  $1{\sim}17$  (1982)

The cause of failure accident of U-type hangers were analysed through spot inspection, fractographic method, estimation of their loading condition and certification test of their strength, containing Charpy V-notch test and so on.

It was clarified that reinforcing steel bar used for those hangers were extremely weakened through cold working (bending to U-type), and oblique tensile loading condition was very severe for those U-type hangers. This accident is considered to have happened through the strength shortage of hangers owing to such inadequate material selection and loading condition.